

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が意欲的に仕事に取り組み、その能力を十分に発揮し活躍できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標】

課長職以上の女性社員を 2 人以上増やす。

<取り組み事項>

2026 年 4 月～ 社内誌「さわやか」に女性活躍推進法改正の趣旨と当社の女性社員の活躍状況を掲載し、社員の理解を深める。

2026 年 8 月～ 総務部が副課長、主任職等の女性社員と交流し、昇格に対する意見交換を行い、障害となり得る事象を把握すると共に昇格試験の態勢を行う。

《当社の女性社員の活躍状況》

項 目	当 社	目標目安値※
①労働者に占める女性比率	39.1%	20%
②平均勤続年数の男女比率	80.3%	70%
③男女の賃金の差異	71.1%	-
④課長以上(役員除く)に占める女性比率	20.0%	20%